

事 務 連 絡
令和 5 年 4 月 28 日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局医療機器審査管理課
厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課

新型コロナウイルス感染症に係る人工呼吸器等の医療機器の
承認審査等に関する取扱いについて（廃止）

人工呼吸器等の医療機器の製造販売承認申請等に関する取扱いについては、これまでに「新型コロナウイルス感染症に係る人工呼吸器等の医療機器の承認審査等に関する取扱いについて」（令和 2 年 4 月 13 日付け厚生労働省医薬・生活衛生局医療機器審査管理課、監視指導・麻薬対策課事務連絡。以下「令和 2 年 4 月 13 日事務連絡」という。）において、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、人工呼吸器等の医療機器に関する薬事手続きについてお示ししているところです。

今般、新型コロナウイルス感染症の感染状況及び人工呼吸器等の需給の状況を踏まえ、令和 2 年 4 月 13 日事務連絡の取扱いを令和 5 年 5 月 8 日付けで廃止することとしましたので、お知らせいたします。